

令和元年10月

逗子市教育委員会定例会

令和元年10月24日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和元年10月24日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 委 員	若 林 順 子
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学 校 教 育 課 担 当 課 長	内 田 源 一 郎
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター主幹	奥 村 文 隆
教 育 部 次 長 (子育て担当)	高 橋 佳 代
子育て支援課長事務取扱	
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
保 育 課 副 主 幹	栗 飯 原 な お み
市 民 協 働 部 長	芳 垣 健 夫
事務局	
教 育 総 務 課 係 長	須 田 純 子
教 育 総 務 課 主 事	吉 井 ま ど か

◎ 開会時刻 午後 1 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 2 時 1 8 分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、星山委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第2「報告第23号」は奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱う案件のため、秘密会を予定をしておりますので、他の日程を先に行い、最後に報告第23号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第1の次に日程第3及び第4を行い、最後に日程第2の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

では、私から、10月10日に行われました令和元年度神奈川県市町村教育委員会連合会研修会について御報告をいたします。神奈川県市町村教育委員会連合会は、教育委員さんの情報交換及び研修の場ということで設定されておまして、4月に総会、10月に研修会というのが毎年の恒例の日程となっています。昨年度、今年度は厚木市が会長市ということで、昨年度に引き続き厚木市の本厚木の駅からすぐのところの厚木の福祉センターで行われました。今年度のテーマは「スクールロイヤーについて」というテーマで、学校の主に保護者とのト

ラブル、相談等で弁護士資格を持った職員が対応する、その名称がスクールロイヤーということで、厚木市は先進的に市教委の任期付の職員として弁護士資格のある職員を職員として採用し、対応しているという事例の紹介でした。現在、実際にスクールロイヤーとして教育総務課に所属している職員御自身のお話で、その方は2人目、最初の方が2年やって、その次で、任期1年たった後ぐらいの状況で、実際にどんなお仕事をしているか、どういう相談があるか、今までどういう質問を受けたかということを中心に話をされました。

市の規模によってその相談を専任の人間が、専門に行くか、逗子市のように市として任用されている職員が、教育部分まで含めて対応するかというのは、規模によって違ってくると思いますけれども、実際には学校教育の視点と弁護士の視点が違うということについての期待と、それから懸念と、両方のことを今まで感じたということだった、かなり具体的な話がありました。期待という点では、法的にきちんと整備をしてもらえとか、どこまでの責任があるかということが明確になるということで、ありがたいという点と、それから逆に不安という点では、ある意味で保護者側の視点、弁護士の場合には依頼者の視点ということですから、依頼者が学校なのか保護者なのかによって違いますし、スクールロイヤーですから、これは行政側の弁護士さんということになりますけれども、弱い立場の方を守るというのはよく、弁護士さんの仕事ですので、そういう意味でどの立場で仕事をしていただくのかということが質問されたこともあると。ただ、それ、どちらについてもきちんと法的な視点で、経過を説明しながら現在仕事をしていて、それなりの成果を上げているという、御本人ですので、成果という形ではされませんでしたけれども、具体的な実例を、個人情報も含めずに話がありました。参考になったのは、他の自治体でそれをそのまま任用するかどうかは別としても、これからは専門的ないろいろな職業の人、立場の人、資格の人と連携をして、教育行政を進める、学校教育を進める必要があるということは、大変参考になりました。

あわせて、村上委員も参加をされたので、もし何かあればお話ししていただければというふうに思っています。

私からは以上です。

○村上委員

私も10月10日のスクールロイヤーについての研修会に参加をさせていただきました。すごくスクールロイヤーって、どんな方がやっていらっしゃるのかなというように思いましたら、20代の若い女性の方がやっていたことにすごく驚きました。以前、スクールロイヤーというものが新聞に報道されたときに、教育長に逗子市はどういうふうになっているのかというの

を伺っていたのですが、逗子市は市の職員に弁護士資格を持った方がいらっしゃって、何かあるとその方が対応してくださるというお話を聞いていました。今回のお話も、市の体制によって、市の大きさによっていろいろな体制があるという、選ぶことができるということをお話を伺いましたけれども、学校と他の視点では意識をしなければいけないところが今の教育長のお話のように違うというところも踏まえて、いつでも学校のことで何か相談できる体制であったり、ふだんから報告などのコミュニケーションをとって、動きがいい体制をとっていただきたいなというように期待しています。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。引き続き、また県内の状況ですので、意見交換なり情報提供があるかと思っています。

では、本件については以上で、次に教育部長。

○山田教育部長

それでは、令和元年市議会第3回定例会について、前回9月定例会で報告した以降の概要を申し上げます。

市議会第3回定例会は20日に本会議が開会され、議案の表決が行われ、令和元年度一般会計補正予算（第5号）を含む議案は、いずれも原案が可決されましたが、議員提出議案第2号逗子市子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条第2項の規準を定める条例の制定については、賛成少数で否決されております。

その後、本会議は一般質問に移行し、24日及び25日にかけて12名の議員から一般質問が行われました。そのうち教育委員会所管に関する質問が、佐藤議員からは子育て支援について、丸山議員から教育について、匂坂議員から子育てしたくなるまちづくりについて、不登校について及び学校施設について、菊池議員から小・中学校の安全対策について、眞下議員から病児・病後児保育の展望について、これからの中学校給食について及び不登校児童・生徒対策について、岩室議員から就学援助、入学準備金の入学前支給について及び学校歯科検診と要受診児への対応について、加藤議員からICT教育について及び中学校給食について、八木野議員から小・中学校教育についてとして、道徳教育について、いじめと校内暴力について、英語教育について、正しい歴史教育について及び逗子の平和教育について、中西議員からは中学校制服について及びブロック塀についての質問があり、市長、教育長、私が答弁をいたしました。

その後、米兵による器物破損と公務執行妨害事件に抗議し、綱紀肅正を求める決議を全会一致で可決し、市議会第3回定例会は閉会となりました。

なお、市議会第4回定例会は12月3日（火曜日）に招集される予定であります。

以上で報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありますか。

では、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第24号教育委員会職員の人事について」

○村松教育長

日程第3「報告第24号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第24号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり令和元年9月30日付けで教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

以上でございます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありますか。

では、以上で報告第24号を終わります。

◎日程第4「その他」

○村松教育長

次は日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、私のほうから前回9月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を校長・教頭からの報告をもとにお伝えをいたします。

まず小学校からです。9月の下旬から10月の中旬にかけて、愛川ふれあいの村などで5年

生のキャンプ、林間学校が行われました。野外炊事、キャンプファイヤーなどの活動も充実したものとなり、学年全員で行う宿泊体験の魅力や楽しさ、学年の絆が深まったと感じる児童が多かったと聞いています。

5 小学校の6年生は、10月9日から10日の1泊2日の日程で日光へ修学旅行に行きました。台風19号が関東地方に接近する直前のピンポイントの晴天2日間でした。最高にすばらしい、真っ青な空のもと、世界遺産の東照宮や華厳の滝、中禅寺湖等を見学し、日本の歴史・文化や絶景に触れた、充実した2日間を過ごすことができました。帰着後の子どもたちの感想では、世界遺産や景色など、日光のすばらしさはもちろん感じたけれども、やはり友達と過ごした旅館や電車の中が一番楽しかったというものが多かったようです。引率している教員も、一緒に楽しい時間を過ごすことができた修学旅行であったと聞いています。2日間を通じて元気に過ごすことができ、日光の自然と触れ合い、文化を学び、心に残る思い出をたくさんつくることができました。

小坪小学校は、5つの小学校のうち唯一の秋の運動会を10月20日（日曜日）に行いました。当初10月19日（土曜日）に予定されていましたが、天候不良が予想されていたので、前日に延期を決定し、20日の開催となりました。穏やかな気候の中、予定どおり実施することができました。

続いて中学校です。9月21日（土曜日）に3中学校で体育祭が行われました。前日まで天気が心配されましたが、当日の朝、支障がないという判断で実施いたしました。曇り空で涼しく、快適な体育祭日和となりました。3年生を中心に、生徒の自主的活動が光る、さわやかな体育祭となりました。多くの保護者、地域の方々に足を運んでいただき、最後まで生徒の活躍に声援を送っていただきました。生徒たちが満足の表情で閉会式を迎え、教職員も充実感を感じることができました。

体育祭の後は、生徒会や部活動の運営が3年生から2年生へかわる時期になります。どの中学校でも10月上旬に生徒会会長選挙が行われました。立会演説会は候補者それぞれの思いや考えが主張され、それを受け止めた生徒たちの投票も、整然と行われました。各学校では、生徒会役員決めや、専門委員会の正・副委員長など、生徒会の組織づくりが行われ、後期の生徒会活動もスタートを切りました。現在は、明後日10月26日（土曜日）に開催予定の合唱発表会、文化祭に向けて、各学級・学年の取り組みが行われています。これまでの取り組みの成果を、ぜひとも発表してもらいたいと思っております。

以上、雑駁ですが、小・中学校の近況をお伝えいたしました。

○村松教育部次長

私のほうから、あわせまして台風15号及び台風19号の学校に係る被害状況と対応について御報告させていただきます。

まず、9月8日から9月9日にかけて接近・上陸をいたしました台風15号によりまして、小坪小学校の体育館裏山から倒木が発生し、この倒木が体育館にもたれかかった状態となっていました。これにつきましては、早急に復旧工事の必要があるということで、市長のほうで令和元年度一般会計補正予算（第7号）ということで、10月8日付けで補正予算を専決処分していただきまして、金額といたしましては154万円、小坪小学校屋内運動場倒木処理工事ということで、補正予算対応で倒木のほうを処理をしているところでございます。

また、10月12日から13日にかけての台風19号におきましては、午前10時に自主避難所の開設を行いました。続いて13時、午後1時に逗子市の災害警戒対策本部が設置をされております。その後、自主避難所への避難者が拡大したことに伴いまして、池子小学校を除く4つの小学校を順次避難所として開設をいたしました。その後、逗子開成中学校・高校におかれましても、自主的に学校のほうを避難所として開放していただきました。ちなみに、10月12日の午後9時現在で各所への避難者の数としては、730人という人数を把握しております。

この台風19号におきましては、学校施設への大きな被害等は発生してはございません。各学校、小学校を避難所と開設するとともに、中学校におきましても学校施設の管理ということで、当日は土曜日から日曜日にかけてですが、小・中学校の管理職、校長先生もしくは教頭先生が出勤をされ、避難所運営、学校の施設管理等に当たっていただきました。当日は、かなり大きな台風でしたので、市内でも住宅への被害、倒木、崖崩れ等発生しておりますが、逗子市内の児童・生徒に関して人的・物的な被害が発生したということは現在報告はございません。

以上で台風についての報告とさせていただきます。

○村松教育長

ありがとうございました。では、両方あわせて御質疑、御意見はありませんか。

中学校の体育祭は。

○塚越委員

専門ということではないですけども、今、村松次長からも報告がありました台風の被害、その対応というところにつきまして、私も逗子に住んでおり、特に19号の風がこのまちはすごかったなという中で、私どものところも避難勧告が出たのかな。高潮で。結局避難しませ

んでしたけれども。恐らく市内にいらっしゃる、ないし周辺にいらっしゃる管理職の皆様の御自宅付近も、きっと大変な状況だったであろうに、避難所開設ということで出られて、市民のためにそこに泊まられてということをしたというのは、そこも教育委員会、そういう対応も管轄になるのかというのは勉強になりますし、そうやって土地にそういうふう動いていただいて、結果としては特に大きな被害はなかったもので、非常にありがたいことですし、これから来年以降もこういったことはきっと続いていくのだろうと思ひまして、そこが負担が一部の方に寄るのではなく、でも全市として上手に、被害が少なくなるような対応をしていける。そこに対して教育委員会もやることをやっていくということが、フローの見直し案を含めてやっていければなというふうに感じました。

○村上委員

台風に対しての職員の方を初め校長先生、教頭先生の御苦勞をいただきまして、どうもありがとうございます。出勤していただいてというお話だったのですけれども、そのときに何よりも自分の安全も守っていただきたいなど。あの台風の中に、どのように出勤していただいたのかなというのも、ちょっと気になったところです。また、多分泊まって、ずっと待機していただいているので、そのところがあまり苦しいものではなく、ちゃんとそれに先生方も余裕を持ってじゃないですけれども、あまり厳しい環境の中、待機していただかないように、事務局のほうも準備を進めていただきたいなど。多分、毎年それこそ起こるような、世界的にありますので、備えていただきたいなというように思いました。

あと、中学校の体育祭、21日に3校参加させていただきました。私、自分の娘が逗子中学校で、そのほかの中学校の体育祭というのが、今までの任期の中で、ちょっと自分の娘の文化祭と重なったりとかで伺えなくて、今回初めて全市回ることができました。学校によって本当にカラーが違うのだなということを感じたのと、あと先生方が、若い先生方も含めて一緒に生徒と競技をしたりとか、和気あいあいと子どもたちと過ごしている様子、また3年生が自分たちの代の体育祭を成功させようという意気込みを感じられる、3校ともすばらしい体育祭でした。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。

○若林委員

19号の台風のことなのですけれども、多分市内の保育園は全園登園がなかったのか…でよろしいですかね。いち早く保育課のほうから文書が来まして、それに力が入ったというか、

やっぱり危ないのでね、特に乳幼児ですので、やはり土曜日でも登園数は大体、なないろ保育園でも20名ぐらい、いつも来るのですけれども、病院の看護師さんだったりとか、本当にお仕事があるということで、でもそこを何とか、子どもは危ないのでということで、お休みしていただけたということは本当にすごいなと思っていて、法人のほかの横浜だったり横須賀だったり寒川の法人保育園があるのですけれども、大絶賛で、逗子市はすごいねということで、お褒めの言葉というか、大変勇気ある行動でいち早く決定していただきまして、無事に済みましたので、ここで、ありがとうございます。感謝して、ありがとうございます。

あと体育祭なのですけれども、私も21日に行きまして、何かやっぱり中3とかになると、すごく何ですかね、昔だったら結構ちょっと斜に構えて、なかなか素直にやれないような昔の記憶があったのですけれども、すごく担任の先生とのかかわりが、すごく自然に、仲がいいのだなというようなところがほほえましくて、担任の先生をゴールにして子どもたちがやるのですけれども、あだ名だったり、楽しんでやっている姿が本当にほほえましくて、すごいな、ありがたいなと思って見ていました。また行きたいと思っています。ありがとうございます。

○村松教育長

ありがとうございます。体育祭・運動会という話になりますと、組体操ということが全国的に出て、他の自治体ですけれども、組体操でのけがと、それからその実施に当たってのことがあります。逗子の場合には、以前もお話ししたように、安全を最優先した中での種目の検討ということで、必ずやらなければいけないとか、伝統だとかという、そういうことではなく、その学年の状況や子どもたちの様子に合わせて考えています。特に小学校のほうは、その学年の保護者とも連携をとりながら、今回はこういう種目で、こういうふうにやりますということを事前にも伝えた中で、もちろん職員の付き添いも含めて、表現活動という中の一つとして組体操的な要素も入っておりますけれども。十分そこは配慮してやっていますので、それもあわせて御報告をしておきます。

台風については、今出たとおりですけれども、730名の避難者の大半は初めて今回避難をした。通常的人数は数十人ですので、それから考えてほとんどの方が初めて避難所に来たということで、不安もあるかと思えますけれども。避難をした方がその避難所から出るときの感想として、職員が本当によくやってくれたという感想もいただいていますので、一番長い職員は22時間。交代も可能なのですけれども、そのためには一番天候の悪いときに出勤をしたり、避難所に行かなければいけないとか、それからそこに避難していた方の引き継ぎとかで

すね、いろいろなことがあって、結果的には同一職員がやるということになりましたが、そういうのを含めてですね、市民にとっては不安な中、サポートができたのではないかなというように思っております。

その他、御意見、御質問よろしいですか。

では、その他は議事としては何かありますか。

○粟飯原保育課副主幹

保育課から御報告申し上げます。10月1日から幼児教育・保育の無償化がスタートいたしました。結構準備期間が短くて、周知するのがなかなか難しい中、今、もう10月の終わりですけれども、混乱もなく、各保育園・幼稚園・認定子ども園等の御協力をいただいて、事務のほうはスムーズに行っております。

今まで、例えば幼稚園ですと、授業料というのをお支払いいただいていたのですが、月額2万5,700円までが無償の対象となります。保育園や認定子ども園に通っているお子さんについては、今まで納めていただいていた保育料が無料ということになります。これは3歳から5歳のお子さんですね。幼稚園については、プラス預かり保育といたしまして、延長保育みたいな形で、親御さんが就労していたり、御病気だったりする場合に、1日450円を限度として預かるという申請のほうもきちんと申請書をいただいて、御利用の保護者については認定証を発行いたしました。

基本的には、市内の幼稚園については、授業料のほうは保護者の方が払うのではなく、保護者の方は園に払わないで、そのかわり市役所から園に向けてお支払いするという方法をとらせていただいています。あと、基本的にそのほうが利便性が高いので、市外の幼稚園についても御希望するところについてはそのように取り扱いをさせていただいています。あと、認可外保育施設についても今回対象になっていますので、そこは月額3万7,000円までが無償化の対象となっています。働いてない専業主婦の方がいらっしゃる御家庭のお子さんについては、幼稚園の場合ですと2万5,700円までが無償化の対象となっています。

10月以降、給食費の副食費、おかず代ですね、そちらのほうは今まで保育園等は取っていませんでした。そちらのほうがお納めいただくようになりました。市内の場合ですと、一応副食費は、各園で共通の金額ということで、4,500円ということにさせていただきました。ただ、副食費が自分の前の保育料より負担になるということがないように、年収おおむね360万未満の世帯については、副食費のほうも補助の対象とさせていただいております。

あと、こちらの制度、基本的には3歳から5歳までのお子さんが対象なのですけれども、住民税非課税世帯については、0、1、2歳のお子さんについても、同じように無償化の取り扱いをさせていただいております。以上です。

○村松教育長

資料もいただいておりますので、それも見ながらなのですが、この件について御質疑、御意見はありませんか。

○若林委員

県のほうの説明会が6月にあって、そこから4カ月ぐらいでこの10月を迎えたということで、とても慌ただしかったのですけれども、保育課のほうからも保護者向けのパンフレットをすぐに作成していただいて、8月過ぎ、9月前ですかね、配布できたので、混乱もなくできたのかなと思うのと、今言っていた主食費と副食費という部分ですね。そこ、今まで保育料に入っていたけれども、実費というか、お母さんたちが保育所に直接お支払いするところで、何かQ&Aじゃないけれども、例えば私は毎月土曜日は出席しませんとかと、平日5日間しか行かないのに、土曜日まで行っている人と同じ金額なのか、そういった何かアナウンスがあるかなとか、お休みしたらその分、日割りで払わなくていいのかとか、そういうことをちょっと心配したのですけれども、全く何もなく、スムーズに御理解していただけたというのが今、ほっとしているところであります。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

ニュースで、無償化による逆転現象が起こっているところもあるということを読んだのですけれども、給食費など、今まで無料だったものが、そちらのほう有料になったので、その分の出費が増えたという内容でしたが、逗子市の中ではそういうことというのはありますでしょうか。

○粟飯原保育課副主幹

逆転現象が起こらないように、例えば今、副食費4,500円徴収するのですけれども、4,500円より保育料が以前安かった方がいらっしゃるのですけれども、その方については全件コンピューターで照会をかけてピックアップして、その方には別途御連絡をするような形をとらせていただいているので、逆転することはないようにしております。

○村上委員

対策ありがとうございます。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はよろしいですか。

また、次の新年度のときもいろいろ御質問もあるかと思えますけれども、スムーズな対応をぜひよろしくお願いいたします。

その他、議事として何かありますか。事務局のほうからは。

○村松教育部次長

事務局からは以上です。

○村松教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、11月12日（火曜日）午前9時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第2「報告第23号令和元年度返子市奨学金受給者の追加給付決定について」

○村松教育長

日程第2「報告第23号令和元年度返子市奨学金受給者の追加給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては奨学金受給者の氏名等個人情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いします。

暫時休憩をいたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○村松教育長

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。